

平成29年第8回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 平成29年8月10日（月）

午前9時57分から午前10時15分

2. 早島町役場 2階第1会議室

3. 出席委員 12名

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人数 なし

6. 議事日程

(1) 農用地利用集積計画について

(2) 農地法第5条（所有権の移転）許可申請について

(3) 農地法第18条第6項の規定による通知について

7. 農業委員会事務職員 3名

【午前 9 時 5 7 分】

事務局

ただいまから平成 2 9 年第 8 回早島町農業委員会を開会いたします。
はじめに、●●会長よりご挨拶をお願いします。

会長

皆さん、おはようございます。特に話はないんですけども、この後あの●●委員からちょっと話がありまして、その辺を課長にお聞きしたいなと思うんですけど、下野の地区が特別指定になっているようでございますね。どういう指定地区になっているのかそれまた後で教えて頂きたいと思います。

その為に、前から出来とるでしょうあの工場が。前からね。あれも指定地区だったんでしょ。あれがあるからあそこに出来たというような話も聞いとんですけど。我々別にあまりそういうことをね農業委員会は聞いてなかったんですよ。どういう地区かね。ということでまた説明していただきたいなと思います。それでは始めさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

はじめに会議の成立についてご報告させていただきます。本日在任委員数 1 2 人中、出席委員 1 2 名で、農業委員会等に関する法律第 2 1 条 3 項により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、早島町農業委員会会議規則第 4 条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は●●会長にお願い致します。

議長

これより、議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長

それでは、議事録署名委員は、8 番の●●委員、9 番の●●委員をお願いします。よろしくをお願いします。

【両委員了承】

議長

それでは日程 1 の議案第 2 5 号・番号 1 3 農用地利用集積計画についてを議題といたします。事務局、説明してください。

事務局	それでは議案書 2 ページをご覧ください。 こちらの計画が早島町に提出され、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の決定を受けたいため農業委員会に協議がございました。 それでは 3 ページをご覧ください。番号 13 についてですが、利用権の設定を受ける者は、●●番地の●●さん、利用権を設定する者が、●●番地にお住まいの●●さんです。利用権を設定する土地は、●●番、地目が田、面積が〇〇㎡、●●番、地目が田、面積が〇〇㎡、●●番、地目が田、面積が〇〇㎡で、合計〇〇㎡です。 位置図は 4 ページとなっております。設定する利用権の種類は賃貸借権で、存続期間は 3 年、始期が平成 29 年 9 月 1 日からの設定です。こちらは利用権の新規の設定となっております。 また番号 14 について併せて説明させていただきます。 利用権の設定を受ける者は、●●番地の●●さん、利用権を設定する者が、●●番地にお住まいの●●さんです。利用権を設定する土地は、●●番、地目が田、面積が〇〇㎡です。 位置図は 4 ページとなっております。 設定する利用権の種類は使用貸借権で、存続期間は 3 年、始期が平成 29 年 9 月 1 日からの設定です。こちらは利用権の新規の設定となっております。
議長	それでは、ただいまの説明に関して現地確認の結果を 10 番●●委員からよろしくお願いします。
10 番	昨日確認に行きました。場所が、●●へ行く所の谷、●●がある手前の辺の右の谷、ちょっと説明しにくいんですけど、ずっともう休耕して草は刈って農地のままである所です。今度●●さんが借りられるいうことになってますが、トマトを作ってるね。●●さん。その人が借りて畑にする予定らしいんで。●●さんもちろんとする人なんで、問題ないと思います。以上です。
議長	ありがとうございます。これより質疑に入ります。何か質疑がありますか。
2 番	よろしいですか。14 番のほうになるんですが、住所氏名が●●番地になってますね。それからあの、田んぼも●●番なんですが、これは田んぼと家と同じ所にあるんですか。
事務局	今私も気づいたんですけども、申請書と住所が同じなんですが、たぶん

住所がもともと誤っていると思います。利用権設定される土地は●●で間違いのないと思いますので、おそらく住所が申請書の住所と違うと思いますので、また正していただきたいときます。ありがとうございます。

議長

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長

ないようでありますので、議案第25号・番号13及び14については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長

ないようでありますので、議案第25号・番号13及び番号14 農用地利用集積計画について を承認し許可相当に決定いたしました。

続きまして、日程2 議案第26号・番号12 農地法第5条・所有権の移転 許可申請 を議題といたします。事務局、説明してください。

事務局

それでは議案書5ページをご覧ください。今月の農地法第5条・所有権の移転許可申請は1件でございます。

番号12についてですが、譲受人が●●番地 ●●さん、譲渡人が●●番地にお住いの●●さんでございます。

土地の所在地は、●●番、地目が田、面積が〇〇㎡です。農地区分はその他2種農地で、位置図が6ページとなります。

転用目的が露天資材置場で、申請理由は、申請地は、西側、北側はすでに露天駐車場として転用されており、東側は水路を挟んで山林であり、南側は県道早島吉備線に接しています。また面積も〇〇㎡と小さく、転用することで周囲に影響を及ぼすことがないと考えられます。立地は、早島インターチェンジから国道2号線、県道を経由して交通の便が非常に良いことが理由です。また、町内に資材置場が他になく、困っております。小機材や資材（ブロック、砂、砂利、真砂土など）を置きたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議案第26号・番号12の説明は以上です。

議長

それでは、ただいまの説明に関して現地確認の結果を10番●●委員からよろしくお願いします。

10 番	これも昨日確認に行きました。場所は●●の向かい。反対側です。現在埋まっている状態で、周りは説明があった通り、道と駐車場になってるんで、なんの影響もないんですが、●●さんの資材置き場いるのかなと思うんだけど、書類上整っとしたら許可せなにゃいけんから、許可には反対できない思うんじゃけど、畑もやって現在うまってるから。場所が。まあ資材置き場として使うんじゃろうと思います。何も問題ないと思うんでお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑はありますか。 【質疑応答なし】
議長	その他、ご意見等ありませんか。 【質問、意見なし】
議長	ないようでありますので、議案第 2 6 号・ 番号 1 2 については承認したいと思います。いかがでしょうか。 【異議なしの声】
議長	ないようでありますので、議案第 2 6 号・ 番号 1 2 農地法第 5 条・所有権の移転許可申請についてを承認し許可相当に決定いたしました。 続きまして日程 3 報告第 1 6 号・番号 1 3 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について を議題といたします。事務局、説明してください。
事務局	それでは、7 ページをご覧ください。今月の農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知については 2 件でございます。 番号 1 3 について、賃貸人が●●番地にお住いの●●さん、賃借人が●●番地、●●さんです。農地の所在が、●●番、地目が田、面積が〇〇㎡です。位置図は 8 ページとなっております。 また番号 1 4 について併せて説明させていただきます。 賃貸人が●●番地にお住いの●●さん、賃借人が●●番地、●●さんです。 農地の所在が、●●番、地目が田、面積が〇〇㎡です。 位置図は 8 ページとなっております。

日程３の報告第１６号・番号１３及び１４については、添付書類も含め完備しておりましたので事務局長専決により、書類を受理いたしました。説明は以上です。

議長

これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長

ないようでありますので、以上で報告第１６号・番号１３及び番号１４を終わります。

それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局

次回の農業委員会は９月１１日（月）を予定しております。場所は２階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願い致します。以上で、その他の報告事項を終わります。

議長

以上で、本日の議案ならびに報告事項は全て終了しました。第８回早島町農業委員会を閉会いたします。

